

地域づくり加速化事業について

中国四国厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 地域づくりとは

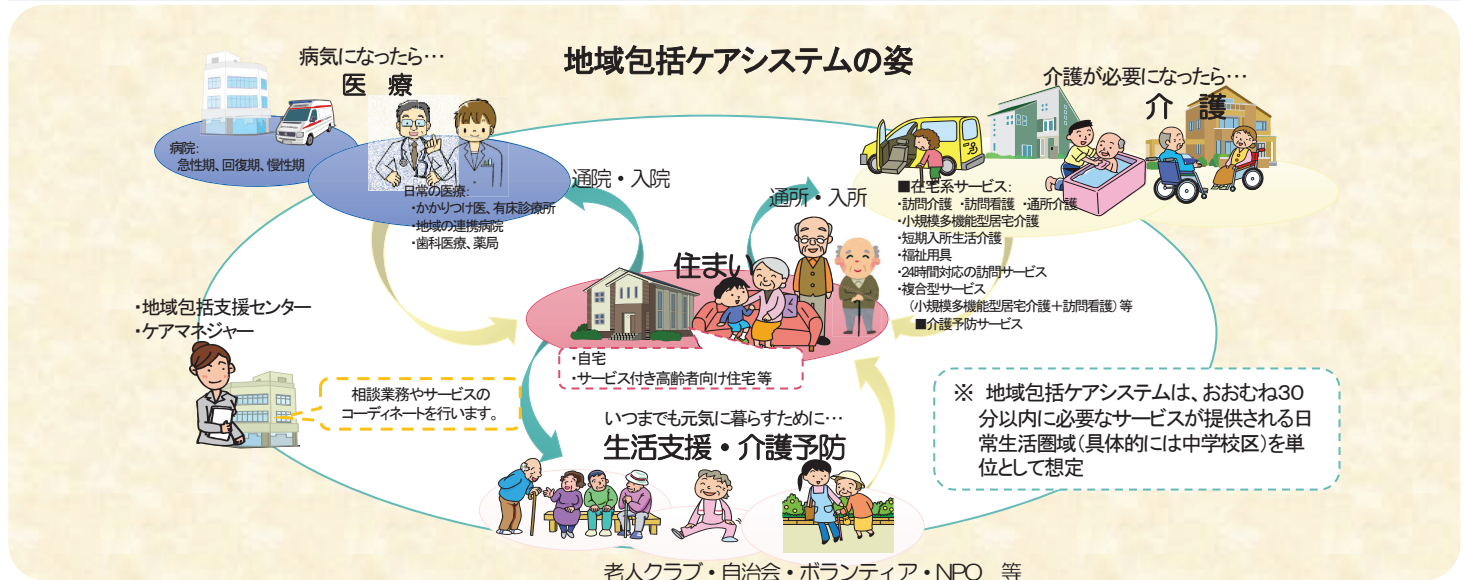
2. 地域づくり加速化事業の概要

3. 伴走的支援の実施イメージ

4. 中国5県における実施状況等

地域包括ケアシステムの構築

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



2

地域共生社会とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



3

「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」は、高齢になっても、生活上の課題を抱えていても、自分の住みたい場所で、自分らしい（マイペースな）暮らしを続けるためのまちづくり、地域づくりの取組

地域共生社会

地域包括ケアシステム

地 ま
域 ち
づ づ
く く
り り

1. 地域づくりとは
2. 地域づくり加速化事業の概要
3. 伴走的支援の実施イメージ
4. 中国5県における実施状況等

1 事業の目的

- 団塊世代（1947～1949年生）が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修（全国・ブロック別）や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
- 令和6年度においては、引き続き伴走的支援の実施を図りつつ、以下の内容の充実を図る。
 - ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援対象を拡充するとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、**地域レベルでの取組を一層促進**していく。
 - ②また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、第9期を見据え、**生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築（全国シンポジウムの開催含む）**を図る。

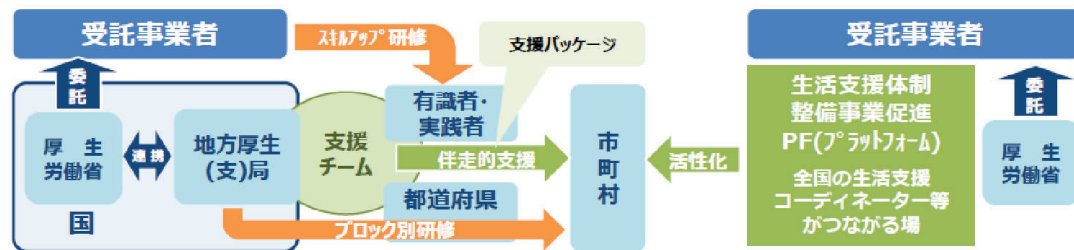
2 事業の概要・スキーム

1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施（全国24か所）
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施【拡充】
- ② 自治体向け研修の実施（各地方厚生(支)局ブロックごと）
- ③ 支援パッケージ(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実
 - (注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや協議体等がつながるためのプラットフォーム（PF）を構築【新規】

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託



【補助率】

- 国10/10

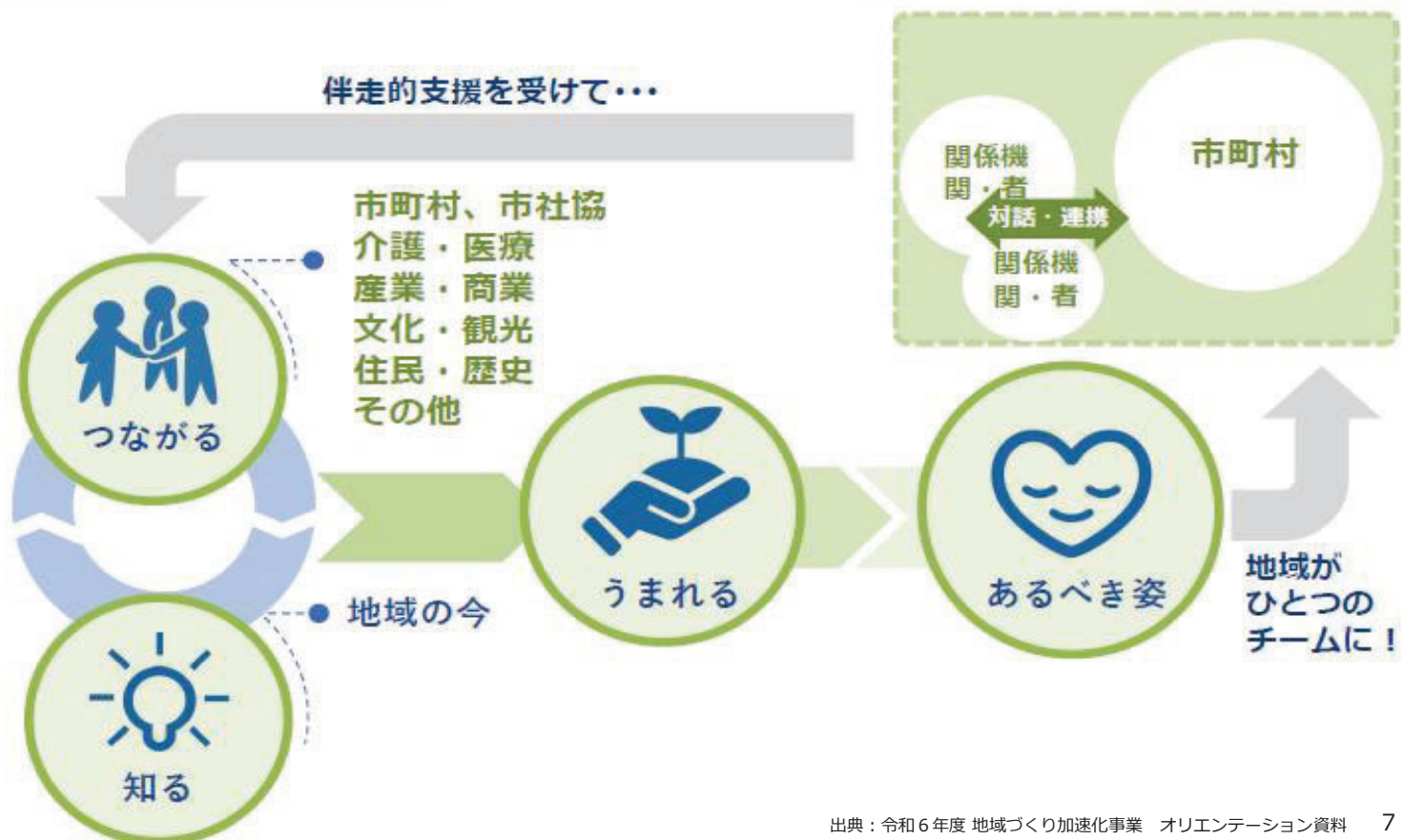
（実績）

令和4年度伴走支援を行った自治体 24自治体

出典：令和6年度 地域づくり加速化事業 オリエンテーション資料

つながる・知る・生まれるとは？

地域づくり加速化事業のコンセプト②



出典：令和6年度 地域づくり加速化事業 オリエンテーション資料

3

1. 地域づくりとは
2. 地域づくり加速化事業の概要
3. 伴走的支援の実施イメージ
4. 中国5県における実施状況等

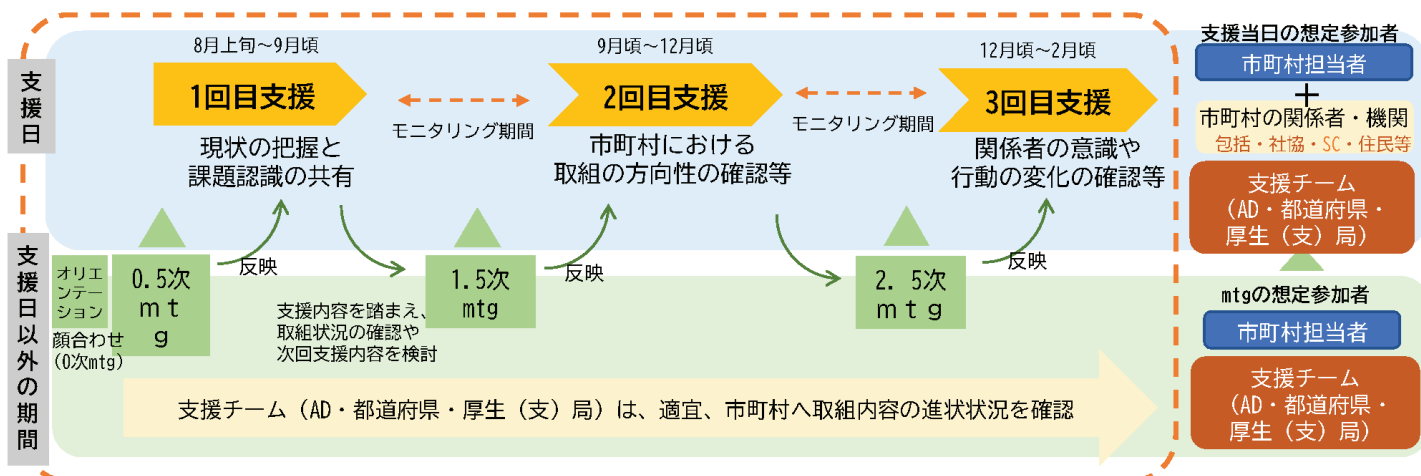
ひと、くらし、みらいのために



3. 伴走的支援の実施イメージ

(1) 支援の流れ

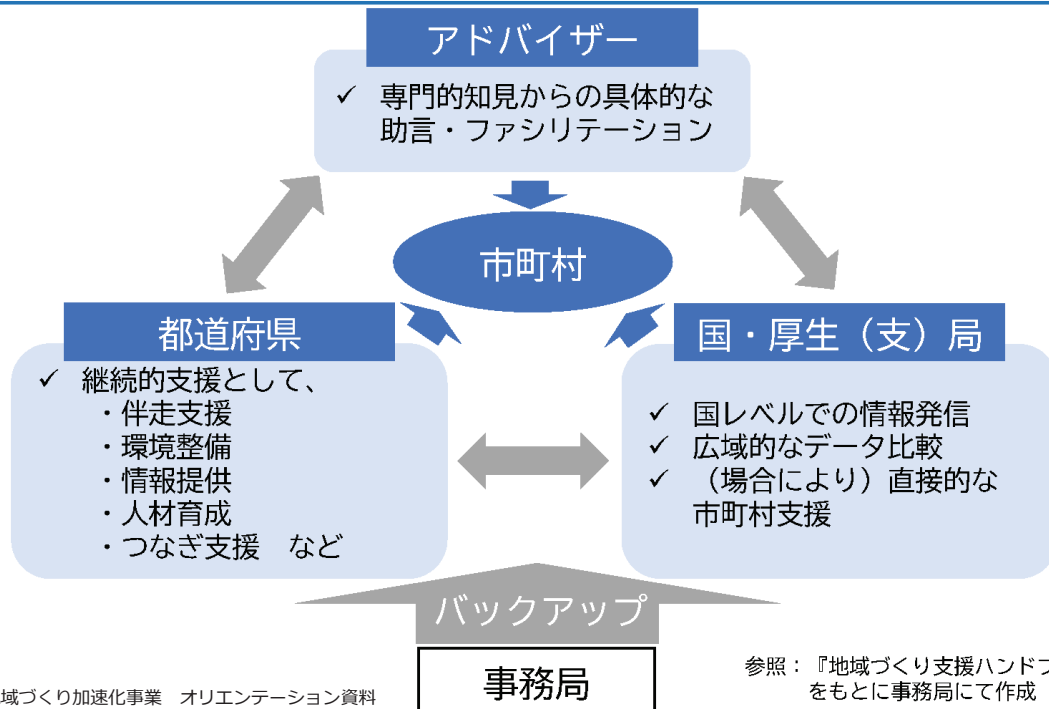
- 市町村担当者と支援チームが、支援前にミーティング等を実施し、支援内容のすり合わせを行いながら当日の流れを決める。
- 支援当日は、市担当者と事業推進に必要な関係者・機関等に参画してもらい、現状の共有及び、課題の共通認識をもってもらい、参加者全員で対話をしながら課題解決の方策を検討する。
- 提出する書類は、支援期間内に効果的なPDCAを回すためのツールとなる。支援に参加した市町村の関係者で対話をしながら作成する。



3. 伴走的支援の実施イメージ

(2) 支援チームの役割

- 地域づくり加速化事業における市町村支援にあたっては、アドバイザー、都道府県、国・厚生（支）局が支援チームとして連携し、それぞれの立場・強みを生かした伴走的支援を実施する。
※本事業終了後においても、都道府県及び厚生（支）局は市町村に身近な存在として継続的な関わりを持つことが想定される。



10

つながる・知る・生まれるの手法

行政だけで地域づくりは実現しない①⇒それぞれのphaseでつながる



4

1. 地域づくりとは
2. 地域づくり加速化事業の概要
3. 伴走的支援の実施イメージ
4. 中国 5 県における実施状況等

ひと、くらし、みらいのために



令和 4 年度以降の伴走的支援実施状況

令和 4 年度

老健局主導型

- ・ 島根県隠岐広域連合、岡山県総社市、広島県北広島町

令和 5 年度

厚生局主導型

- ・ 島根県益田市、山口県長門市

老健局主導型

- ・ 鳥取県米子市、島根県隠岐広域連合

令和 6 年度

- ・ 島根県出雲市

※令和 6 年度から、老健局主導型は無くなりました

<支援の経過>

令和5年7月14日 オリエンテーション顔合わせ

8月 4日 0.5mtg

9月 5日 1回目支援

10月18日 1.5mtg

11月 8日 2回目支援

令和6年 1月30日 2.5mtg

2月13日 3回目支援

厚生局の関わり方など

- ・各圏域の包括職員、通所Cの事業者などを巻き込み、総合事業のグランドデザインについて意見交換。
- ・2回目支援でのグループワークに参加し、第三者の立場で意見交換をし、コミュニケーションを図った。
- ・上限超過を意識しつつも、通所Cの展開を中心に未来志向の意見交換。

(1回目支援)



(2回目支援)



(3回目支援)



14

島根県隠岐の島町,西ノ島町,海士町支援(R4フォローアップ)

<支援の経過>

令和5年8月17日 0.5mtg

9月4日 AD,県,厚生局等のオンライン打ち合わせ

9月13,14日 1回目支援

令和6年1月9日 1.5mtg

1月30日 追加mtg (海士町)

2月19,20日 2回目支援

厚生局の関わり方など

- ・島根県と協働し、R4加速化事業のフォローアップを行った。
- ・三町の現在地点と目標地点を再確認すべく関係者間で意見交換を行い、それぞれの町が向かうべき方向を再整理した。
- ・厚生局が把握している他県自治体等の取組事例等を解説したことにより、それぞれに合致する街づくりのヒントを得ていただくことに繋がった。

(隠岐の島町)



(西ノ島町)



(海士町)



15

<支援の経過>

令和5年5月16日 AD・県庁・厚生局との顔合わせ

6月 8日 市,県,厚生局のオンラインヒアリング

6月22日 AD,県,厚生局のオンライン打ち合わせ

7月 4日 **0.5mtg**

8月22日 **1回目支援**

10月18日 **1.5mtg**

11月 7日 **2回目支援**

12月 7日 県,厚生局のオンライン打ち合わせ

令和6年1月11日 市,県の訪問ヒアリング

1月23日 県,厚生局のオンライン打ち合わせ

1月31日 **2.5mtg**

2月 6日 **3回目支援**

厚生局の関わり方など

- ・ 3回の.5mtgや現地支援だけでなく、その合間にもオンライン打ち合わせやメール等で、関係者間で打ち合わせを行い、コミュニケーションを図った。
- ・ 市との連絡は県を通じて行い、ADとの調整は厚生局が行った。
- ・ 途中から、県の益田保健所も加わり、支援を行った。

(1回目支援)



(2回目支援)



(3回目支援)



16

<支援の経過>

令和5年5月23日 市から厚生局への問い合わせ

5月29日 市,県,厚生局のオンラインヒアリング

6月13日 AD,県,厚生局のオンライン打ち合わせ

6月28日 **0.5mtg**

7月 6日 市,県の訪問ヒアリング

8月 9日 **1回目支援**

9月28日 **1.5mtg**

10月10日 **2回目支援**

11月17日 **2.5mtg (ADによる研修会)**

12月15日 **3回目支援**

厚生局の関わり方など

- ・ 市内のリハ職、包括職員等を含めたワンチームを形成した。
- ・ 市は加速化事業だけでなく、高齢者住まい・生活支援伴走支援事業にも応募していたので、その支援で訪問した際にもコミュニケーションを図った。
- ・ 2.5mtgについては、市の希望によりADによる研修会を行った。

(1回目支援)



(2回目支援)



(3回目支援)



17

～事業に参加した市町村担当者の声～

「専門職による短期集中型の訪問サービスC事業を立ち上げたい」そんな思いでこの事業に申込みましたが、当初アドバイザーからの指摘や意見を伺い、大変なことになったなという思いでした。

しかし、支援を受けていく中で、現状分析の甘さに気づき、総合事業の考え方、事業構築のノウハウを学ぶことができ、職員のスキルアップや意識の統一につながりました。

関係機関を巻き込んでの事業構築は、大変ではありましたがとてもやりがいのあるものでした。今では応募してよかったと思っています。

是非受けてみてください！面白いほど職員の意識が変わっていきますよ！

山口県長門市高齢福祉課

地域包括ケア推進室 吉田・森永



18

令和6年度 地域づくり加速化事業ブロック別研修のねらい等について

ブロック別研修の概要

地域づくり加速化事業では、総合事業、包括的支援事業を含む地域支援事業が地域づくりにおけるツールであるということを踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に係る基本的な考え方や地域支援事業の各種事業の概要や事業を進めるうえでの視点や、効果等を学んでいただく研修を実施します。

ブロック別研修では、地方厚生（支）局毎にエリアに応じた課題を踏まえ、研修を展開するものとして位置付けられています。

今年度ブロック別研修のねらい

「通いの場の意義」について再確認し、通いの場等をフレイル予防や社会参加の場としてだけでなく、地域住民の支えあいなどの地域づくりにおいてどのように位置づけ、さらに発展させていくか、これらの戦略や方策について考える機会を得ることを目指します。

19